

自民・公明党と維新の会が「歩み寄り」「容認」か 私学の無償化 予算審議は山場に

高校無償化に関する自民・公明党と維新の会の協議は、13日に幹事長や政調会長の協議が断続的におこなわれ、与党側が提案した「2026年度から年収590万円の所得制限撤廃、支給額上限の引上げ」について、「自公が維新に歩み寄り」「維新が容認」などと報道されています。12日の段階では、維新は与党の提案を「到底賛成できない」と拒否する姿勢を示していましたが、トップレベルの協議で「容認」に傾いたと思われます。

与党は、無償化に向けた具体的な手順や財源などを議員立法で定める「プログラム法」に盛り込むことも提案しています。さらに、読売新聞オンラインによると、支給額上限引上げについては年額63万円を要求する維新に対して、与党は全国の私立高校授業料の平均額(2024年度約45万7000円)などを考慮して検討することや、低所得者向けの授業料以外の教育費給付をおこなうと提案したことが判明しました。

また、毎日新聞によると、2025年度予算案の成立に向けて、与野党協議を通じて予算を修正する「国会修正」がおこなわれる方向だとのこと。当初予算が国会で修正されるのは1996年の橋本龍太郎内閣以来29年ぶりです。先の衆院選で与党過半数割れになったことが大きく影響しています。

以上を踏まえると、私たちの運動が局面を開くうえで極めて重要であることがわかります。直近の私学授業料平均額への引上げや授業料以外の学費負担の軽減などは、まさに私教連が求めてきた政策そのものです。来週予定している院内集会は、私たちの要求を内外に示し、私学の無償化を前進させるために非常に重要な意味を持っています。与野党問わず、とくに与党議員に強く働きかけ、紹介議員の応諾と集会への参加を要請するとともに、全国私学の総結集の場と位置づけ、局面を開く契機となる集会にしましょう。

私立高世帯の所得制限撤廃 維新、「26年度実施」を容認

高校授業料の無償化をめくり、日本維新の会は13日、私立高校に通う世帯への支援金の所得制限撤廃について、与党が提案する2026年度から実施する2026年度からの実施を容認する方針を固めた。また、自民党はこの日までに、撤廃への手順などを定めた「プログラム法」を議員立法で制定する考えを維新側に伝えた。両党の関係者が明らかにした。

現在、国は世帯年収910万円未満の子に公立・私立を問わず上限11万8800円を、同590万円未満の子には私立を対象に上限39万6千円を支援している。自民・公明両党はこれまで、「年収910万円」の所得制限を25年度に撤廃し、26年度から「年収590万円」の制限も撤廃する案

を維新に提示。これに対し維新は、25年度から全ての所得制限を撤廃するよう求めていた。だが、支援金給付の実務などの点から与党側が「困難」との姿勢を崩さなかったため、維新はプログラム法の制定などを担保とすることで、26年度までの「2段階実施」を受け入れた。

一方、維新は上限63万円を維新に提示。これに対し大阪府をモデルとした支援額の大幅な引き上げも要求している。与党側は引き上げ自体は容認しているものの、金額をめぐって双方の主張に開きがある。維新側の協力を取り付けることで新年度当初予算案の成立につなげたい与党側と、政策実現の果実を得たい維新側の綱引きが続いている。(宮脇稜平、藤原慎二)

朝日新聞2月14日付朝刊

「プログラム法」とは？

特定の政策を実現するための基本理念や手順、実施時期などを規定した法律、スケジュール法。過去には2008年の「国家公務員制度改革基本法」や2013年の「持続可能な社会保障制度改革推進法」などがある。具体的な制度改正はあらためて個別法で規定するケースが多い。

**私学助成全国署を1筆でも多く集約し、国会議員に「私学の無償化」を訴えましょう。
とくに与党の国会議員に紹介議員応諾と院内集会への参加を強く要請しましょう。
2月19日の署名提出院内集会へ最大結集し、会場を満杯にしましょう。**